

(2) 子育て

① すべての子育て家庭への支援

～子育てを支援する環境づくりを推進します～

推計事業費（3ヵ年合計）：24,089 百万円

◆目標とすべきまちの姿

次代を担う子どもたちが健やかにのびのびと成長できるよう、子育て家庭への支援の充実が図られており、また、支援ネットワークを通じて、支援サービスに係る情報提供が積極的に行われています。

地域や関連機関との連携など、子育てに関する相談体制の充実が図られ、育児放棄や児童虐待は少なくなっています。

◆主な取組

1. 子育て支援サービスの充実

多様化する子育てニーズに対応するため、各種相談事業や家庭訪問、小児医療費助成などを引き続き実施し、さまざまな子育て支援サービスの充実を図ります。

2. 待機児童対策の推進

民間施設の運営支援や、既存保育所との連携による家庭的保育の充実など、待機児童対策を推進します。

3. 子育て支援情報の提供

現在子育てを行っている家庭や、これから子育てを始める人たちに必要とされる情報の把握に努め、子育て支援情報の積極的な提供を行います。

4. 協働による子育て支援ネットワークの整備

子育て家庭に対する、市民やNPOとの協働による子育て支援のネットワークづくりを進めます。

5. 関連機関との連携による発達支援システムネットワークの推進

発達に特別な支援が必要な子どもの相談、早期発見及び早期からの支援を、保健、医療、福祉、教育などと連携をとりながら実施します。

◆この施策の方針内で実施する事業（実施事業）

事業名	所管課	事業内容
児童福祉運営事業	こどもみらい課 保育課 こども相談課	児童福祉審議会の運営を行います。こどもと家庭の相談室を運営し、子どもや家庭に関するあらゆる相談に応じるとともに、養育支援訪問事業の実施や要保護児童対策地域協議会活動の推進及び児童虐待未然防止事業の拡充を図ります。
子育て支援事業	こどもみらい課 こども相談課	保育コンシェルジュの配置、子育て支援情報誌の作成及び子育て家庭を対象とした講座・イベントなどを開催します。子どもの養育が一時的に困難となった場合に、児童福祉施設等で養育を行います。
地域子育て支援拠点事業	こどもみらい課 こども相談課	鎌倉・深沢・大船・玉縄子育て支援センターを運営し、子育て親子の交流促進、子育ての情報提供及び育児相談に応じます。また、腰越行政センター・七里ガ浜子ども会館でつどいの広場事業を実施します。
ファミリー・サポート・センター事業	こども相談課	育児及び家事の援助を受けたい人と援助を行いたい人同士の相互援助会員組織であるファミリー・サポート・センターの運営を行います。
養育支援訪問等事業	こども相談課	児童虐待を未然に防止するとともに、早期に発見し、支援することで、児童が心身ともに健全に発育・発達することができるよう、児童虐待防止の周知・啓発及び要保護児童等への支援を行います。
子ども会館・子どもの家管理運営事業	青少年課	子どもに健全な遊び場を提供し、心身の健やかな育成を図るとともに、学童保育を必要とする児童に対して、家庭的な指導を行うため、子ども会館・子どもの家の管理運営を行います。
事業 CD:4-2-1-3 小児医療助成事業	保険年金課	現在、養育者の所得制限を設けずに実施している就学前の小児の入・通院及び養育者の所得制限を設けて実施している小学生の入・通院、中学生の入院に係る医療費の助成に加え、養育者の所得制限を設けて、中学生の通院に係る医療費も助成します。
未熟児養育医療事業	保険年金課	養育を行う必要のある未熟児に対して、諸機能を得るまでに必要な入院医療にかかる費用を支給します。
事業 CD:4-2-1-7 放課後子ども総合プラン運営事業	青少年課	深沢・関谷小学校において、放課後子ども総合プランを導入します。さらに、他の小学校においても、放課後子ども総合プランを導入するとともに、早期の全校実施をめざします。
児童手当支給事業	こども相談課	家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資するため、中学校修了までの児童を養育する親等に、児童手当・特例給付を支給します。

事業名	所管課	事業内容
入院助産等事業	こども相談課	経済的理由で入院助産を受けられない妊産婦への助産施設での助産の実施並びに生活面及び育児面で援助を必要とする母子家庭への母子生活支援施設への入所を行います。
事業CD:4-2-1-4 特定教育・保育施設支援事業	保育課	民間保育所等（特定保育・保育施設）に対して、施設型給付費等を支給することで、就学前児童の教育及び保育を行います。民間保育所及び認定こども園等の保育料について、多子世帯の負担軽減を図るため、第2子の無償化を行います。
特定地域型保育支援事業	保育課	家庭的保育事業者及び小規模保育事業者等（地域型保育事業者）に対し、給付を行い、利用する児童の処遇向上及び事業運営の健全化等を図ります。
事業CD:4-2-1-6 特別保育事業	保育課	従来の大船地域における病後児保育事業に加え、新たに鎌倉地域において病児保育事業を開始します。子ども・子育て支援交付金の対象事業である一時保育事業及び延長保育事業を行う特定教育・保育施設等に対して、補助金等を交付します。
私立保育所等助成事業	こどもみらい課 保育課	市内外の私立保育所に運営扶助費を、市外の私立保育所に管外委託法外扶助費を執行します。また、私立保育所に対し、民間保育所運営費補助金、障害児保育事業費補助金、延長保育事業等補助金及び民間保育所運営改善費補助金等を交付します。
ひとり親家庭等生活支援事業	こども相談課	ひとり親家庭の生活の安定や雇用の促進を図り、経済的な自立を支援するため、ひとり親家庭自立支援員による相談や児童扶養手当、家賃助成及び高等技能訓練促進費等を支給します。
ひとり親家庭等医療助成事業	保険年金課	ひとり親家庭等の経済的負担を緩和し、医療を受けやすい環境を醸成することで、生活の安定と自立を支援するため、母子または父子家庭等の子ども及びその養育者の医療費を助成します。
公立保育所管理運営事業	こどもみらい課 保育課	公立保育所の維持管理、公立保育所の保育士・給食調理員等の賃金、給食に係る経費、病後児保育事業に係る経費及び家庭的保育事業に係る経費等を執行します。
あおぞら園管理運営事業	発達支援室	発達に特別な支援を必要とする概ね2歳からの幼児を対象に、集団生活や遊びを通して、基本的な生活習慣や情緒、社会性等の発達を援助するとともに、保護者に対しても必要な支援を行います。
事業 CD:4-2-1-5 就園支援事業	こどもみらい課	幼稚園等に就園する園児の保護者に対して、就園奨励費補助金を交付します。第2子の無償化を行い、多子世帯の負担軽減を図ります。私立幼稚園に対して、教材教具購入費等及び健康診断費補助金を交付します。

◆重点事業

事業CD	4－2－1－3	事業名	小児医療助成事業		
所管課	保険年金課				
事業目標	子どもを安心して産み、育てることのできる環境整備に向け、養育者の経済的状況に左右されることなく、小児が等しく医療を受けられる環境を整えることにより、小児の保健の向上を図ります。				
事業内容	現在、養育者の所得制限を設けずに実施している就学前の小児の入・通院及び養育者の所得制限を設けて実施している小学生の入・通院、中学生の入院に係る医療費の助成に加え、養育者の所得制限を設けて、中学生の通院に係る医療費も助成します。				
特記事項	「子どもが育つまち」の実現につながる事業				
事業工程	平成29年度	平成30年度	平成31年度	推計事業費	
	システム改修 小児医療費助成制度の 拡充（中学生の通院への 拡大）	小児医療費の助成	小児医療費の助成	1,649.5 百万円	

事業CD	4－2－1－4	事業名	特定教育・保育施設支援事業	
所管課	保育課			
事業目標	子どもを安心して産み、育てることのできる環境整備に向け、施設型給付費等を支給することで、施設経営の健全化を図ります。第2子の無償化を行い、多子世帯の負担軽減を図ります。			
事業内容	民間保育所等（特定保育・保育施設）に対して、施設型給付費等を支給することで、就学前児童の教育及び保育を行います。民間保育所及び認定こども園等の保育料について、多子世帯の負担軽減を図るため、第2子の無償化を行います。			
特記事項	「子どもが育つまち」の実現につながる事業			
事業工程	平成29年度	平成30年度	平成31年度	推計事業費
	特定教育・保育施設に対する施設型給付費等の支給 多子世帯（第2子）の無償化に向けた準備	特定教育・保育施設に対する施設型給付費等の支給 多子世帯（第2子）の無償化の実施	特定教育・保育施設に対する施設型給付費等の支給 多子世帯（第2子）の無償化の実施	6,997.8 百万円

事業CD	4－2－1－5	事業名	就園支援事業	
所管課	こどもみらい課			
事業目標	子どもを安心して産み、育てることのできる環境整備に向け、私立幼稚園等に就園する園児の保護者の経済的負担を軽減し、就園を奨励することで、幼児教育の充実を図ります。また。私立幼稚園の運営を支援することで、幼児教育の向上を図ります。			
事業内容	幼稚園等に就園する園児の保護者に対して、就園奨励費補助金を交付します。第2子の無償化を行い、多子世帯の負担軽減を図ります。私立幼稚園に対して、教材教具購入費等及び健康診断費補助金を交付します。			
特記事項	「子どもが育つまち」の実現につながる事業			
事業工程	平成29年度	平成30年度	平成31年度	推計事業費
	就園奨励費の交付等 多子世帯（第2子）の 無償化の実施 私立幼稚園への運営補助	就園奨励費の交付等 多子世帯（第2子）の 無償化の実施 私立幼稚園への運営補助	就園奨励費の交付等 多子世帯（第2子）の 無償化の実施 私立幼稚園への運営補助	1,250.3 百万円

事業CD	4－2－1－6	事業名	特別保育事業		
所管課	保育課				
事業目標	子ども・子育て支援事業計画（子ども・子育てきらきらプラン）に基づき、市民の多様な保育需要に対応した保育メニューを拡充します。				
事業内容	従来の大船地域における病後児保育事業に加え、新たに鎌倉地域において病児保育事業を開始します。子ども・子育て支援交付金の対象事業である一時保育事業及び延長保育事業を行う特定教育・保育施設等に対して、補助金等を交付します。				
特記事項	「子どもが育つまち」の実現につながる事業				
事業工程	平成29年度	平成30年度	平成31年度	推計事業費	
	病児保育事業の実施 病後児保育事業の実施 一時預かり事業、延長 保育事業等への助成	病児保育事業の実施 病後児保育事業の実施 一時預かり事業、延長 保育事業等への助成	病児保育事業の実施 病後児保育事業の実施 一時預かり事業、延長 保育事業等への助成	301.2 百万円	

事業CD	4－2－1－7	事業名	放課後子ども総合プラン運営事業	
所管課	青少年課			
事業目標	教育委員会及び小学校と連携して、すべての就学児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことを目的として、放課後子ども総合プランを実施します。			
事業内容	深沢・関谷小学校において、放課後子ども総合プランを導入します。さらに、他の小学校においても、放課後子ども総合プランを導入するとともに、早期の全校実施をめざします。			
特記事項	「子どもが育つまち」の実現につながる事業			
事業工程	平成29年度	平成30年度	平成31年度	推計事業費
	放課後子ども総合プランの実施に係る協議・検討	放課後子ども総合プランの実施（2校） 放課後子ども総合プランの実施に係る協議・検討	放課後子ども総合プランの実施（7校） 放課後子ども総合プランの実施に係る協議・検討	376.0 百万円